

江東区みどりの基本計画 (後期)

CITY IN THE GREEN の実現に向けて

令和7年度から令和11年度

概要版



江東区



「みどりの基本計画」って何？

都市緑地法第4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、みどりの保全と緑化の推進に関する施策を計画的に推進するために、区が策定するものです。



どうして改定する必要があるの？

江東区では、平成19年に当初計画である「江東区みどりと自然の基本計画」を策定し、人口増加、南部地域に位置する豊洲地区の大規模開発等、新たなまちづくりやみどりを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、地域のコミュニティづくりやにぎわいづくり、防災・減災、健康・福祉、子育て・教育等、多様な分野の課題解決に対して、様々なみどりの機能を活かしていくため、令和2年3月に「江東区みどりの基本計画」として、当初計画を改定しています。

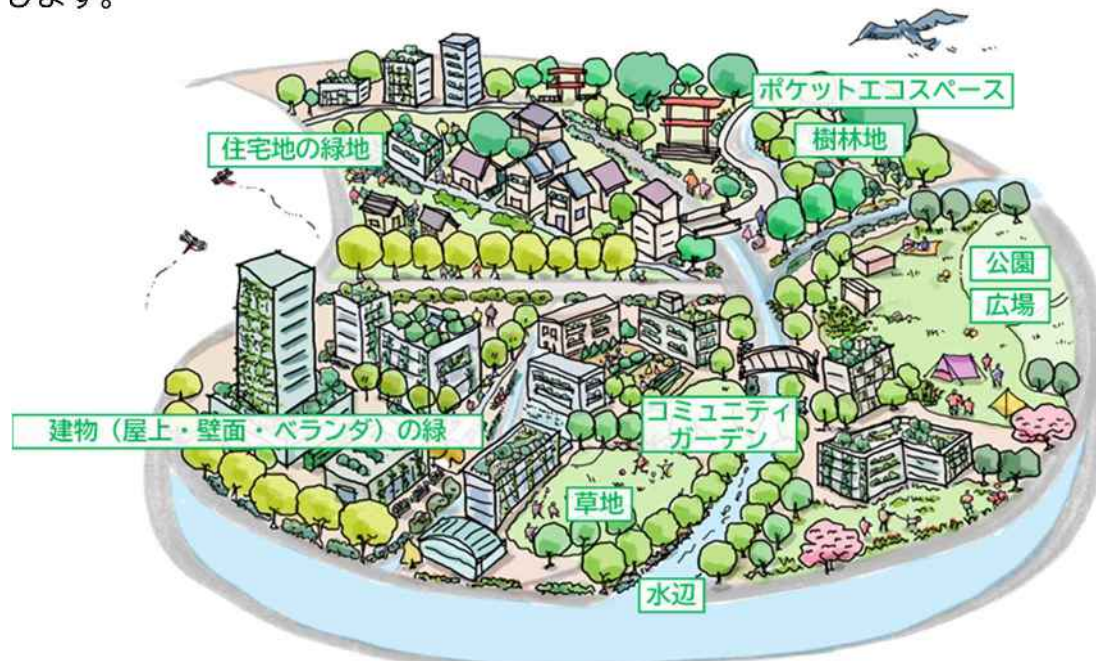
今回の改定は、「江東区みどりの基本計画」が令和6年度に計画期間（令和2年度～令和11年度）の中間年次を迎えることから、これまでの取組を評価・分析するとともに、「江東区長期計画」をはじめとする上位、関連計画との整合を図り、近年の社会情勢等を踏まえた新たな取組を推進していくため、見直しを行い、「江東区みどりの基本計画（後期）」として改定することを目的とします。



「緑」と「みどり」って何が違うの？

木や草等の植物を「緑」とします。

それに対して、植物だけでなく、樹林地、草地、水辺、広場等、動植物が生息し、自然と人とが共生する環境やその恩恵、人との関わりによる文化等を含めたものを「みどり」とします。



本計画における「みどり」のイメージ



どんなことが書かれているの？

本計画には、みどりのネットワーク、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けた4つの基本方針、みんなで取り組んでいくことが書かれています。

計画の理念

前期に引き続き、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を本計画のテーマとします。

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現には、区民・事業者・区それぞれが主体的に、緑化に取り組む必要があります。一人ひとりが自分のこととして緑化活動に取り組むことで、みどりへの愛着や誇りを醸成します。そうすることで、江東区全体がみどりの中の都市として、憩いのある都市空間を創出し、区民生活の質の向上を図るとともに、安全・安心なまちづくり、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制等、地域課題の解消にも貢献することを目指します。

江東区基本構想（平成 21 年 3 月策定） 「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」

■目指すべき江東区の姿

- 1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
- 2 未来を担うこどもを育むまち
- 3 区民の力で築く元気に輝くまち
- 4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち
- 5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

江東区長期計画（後期） （令和 7～11 年度）

分野別計画：1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

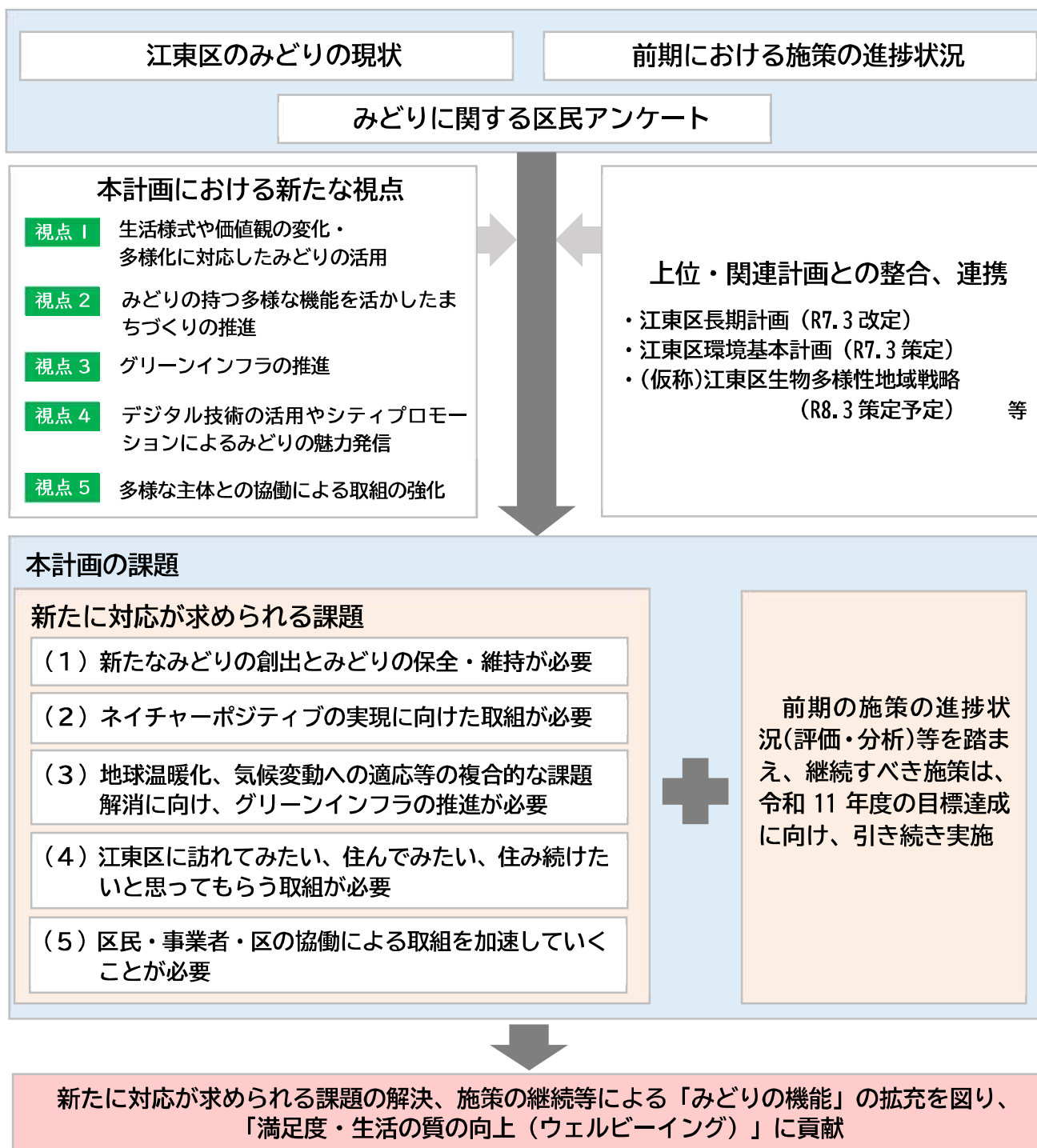
江東区みどりの基本計画（後期） （令和 7～11 年度）

みどりの基本計画のテーマ

「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」

新たな視点と新たに対応が求められる課題

本計画は、前期の中間見直しという視点から、江東区のみどりの現状、前期における施策の進捗状況、みどりに関する区民アンケート、本計画における新たな視点、上位・関連計画との整合等を踏まえて、「新たに対応が求められる課題」を整理します。



「グリーンインフラ」って何？

グリーンインフラとは、自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるものです。公共施設においては、公園や街路樹等がグリーンインフラの代表としてあげられます。



「ネイチャーポジティブ」って何？

ネイチャーポジティブとは、日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指しています。ネイチャーポジティブは「みんなで我慢する」のではなく、「生きものを含めたみんなで豊かになる」ための目標です。

みどりの将来構造

「みどりの拠点」と「みどりの動脈」を河川・運河、親水公園、幹線道路の街路樹、緑道等の「みどりのみち」でつなぐことで、環境、生物多様性、防災等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できる「みどりのネットワーク」を充実させます。

さらに、区全域で様々な緑化施策を推進し、区全体に「みどりの網」を張り巡らせ、みどりの機能＝グリーンインフラを活用することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。

みどりの動脈	広域的な環境を支える海や河川及び区の骨格を形成している河川	
みどりの拠点	みどりの多様な機能を発揮し、地域の中心となる公園緑地	
みどりのみち	みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道	
みどりの網	区全域（区全体に網目状のみどりを増やす観点から）	



江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」とは

江東区は水辺と緑に恵まれたまちです。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園等、特色ある公園にも恵まれています。こうしたみどりは将来に引き継いでいくべき貴重な資産です。

「CITY IN THE GREEN」は、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方であり、「みどりの中の都市」をイメージしています。みどりの資産を大切に守り、育てていくとともに、あらゆる場所での緑化を進めることで、まち全体がみどりに囲まれた「水彩都市・江東」を実現していきます。

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現のイメージ

公園や緑地では、レストランや売店の設置等、魅力あるにぎわいづくりが進んでいます。

風の道を通して心地よい風がまちに流れ、木々の緑陰の中で快適に過ごせます。

水辺・潮風の散歩道により、みどりのネットワークが形成されています。

水辺が日常的な運動の場となり、健康づくりに役立っています。

ガーデニング講座を通して、ベランダ等でみどりを育てる楽しさが広がっています。

四季折々の魅力ある景観を楽しめます。

ポケットエコスペースにより、生物多様性が保たれています。

社寺林等、地域の歴史ある樹木や樹林地が守られています。

公園では、マルシェやイベント、プレーパーク等が開催され、楽しんでいます。

区民参加型みどりの調査を通して、環境教育が行われています。

建物の屋上や壁面の緑化が進んでいます。

運河ルネサンス等のイベントにより、まちづくりと一体となった水辺が活用されています。



コミュニティガーデンでは花や緑を育てるたくさんのボランティアが活躍しています。

カヌー・カヤック等水辺を活かしたスポーツに身軽に親しめます。

講座や学校教育との連携により、みどりを守り育てる人材が活躍しています。

農園等で農作物を育てています。

公園等を舞台に、スポーツや健康づくり等のイベントが行われています。

オープンスペースや避難路が確保され、災害に強いまちづくりが進んでいます。

様々な主体によるみどりの保全や環境教育が行われています。

街路樹や公園の樹木が美しく保たれています。

みどりのリサイクルにより、堆肥や木工材として活用しています。

公園では、キャンプやバーベキュー等を楽しみ、にぎわっています。

基本方針とみんなで取り組んでいくこと

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 🍁 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり
みどりに彩られたまちをつくります
生きものが増えるみどりのネットワークをつくります
- 🍁 みどりを活かしたまちなみづくり
公共施設、民有地のみどりを増やします
みどりで魅力ある良好な景観をつくります
- 🍁 みどりを活かしたにぎわいづくり
みどりでまちのにぎわいをつくります
スポーツに親しめる魅力あるまちをつくります



重点プロジェクト 水辺の緑化推進プロジェクト

★重点プロジェクトにおける新たな事業

「CITY IN THE GREEN 公共・民間緑化推進事業（KOTOみどりの庭プロジェクト）」



- 区立施設や公園に宿根草をベースとしたガーデンを整備し、にぎわいの創出やまちの景観向上を図るとともに、コミュニティガーデンや企業緑地へ活動の普及を図っていきます。
- 整備するガーデンで植栽から維持管理方法までを学ぶ区民を対象とした講座を実施することで、地域でつくり、育てる取組を進めていきます。併せて、取組に対する協賛金を募るスポンサー花壇制度の導入を進めていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 🍁 みんなが楽しく使える公園づくり
地域や利用者に求められる公園をつくります
みんなで魅力ある公園をつくります
- 🍁 みどりを使ったコミュニティづくり
みどりを通してみんなが集まる場所をつくります
みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

重点プロジェクト みんなでつくる公園プロジェクト

★重点プロジェクトにおける新たな事業

「公園マスタープラン策定事業」



- 公園の整備方針や管理方針を示した「公園マスタープラン」を策定することで、各公園が個性を発揮し、公園利用者が「楽しい」「訪れたい」と思うような魅力ある公園づくりを進めていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- みどりが支える安全・安心なまちづくり
みどりで災害に強いまちをつくります
身近な公園の防災機能を強化します
- みどりが支える快適なまちづくり
みどりで快適なまちをつくります
みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

重点プロジェクト 安全・安心なまちづくりプロジェクト



基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- みんなで守り育てるみどりのまちづくり
みんなでみどりを守り育てます
みどりを守り育てる人材を育てます
- みどりの大切さを伝える仕組みづくり
「みどりの中の都市（C I G）」のことをもっと広めます
みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

重点プロジェクト みどりの中の都市（C I G）魅力発信プロジェクト



★重点プロジェクトにおける新たな事業

「CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業（江東区みどり百景）」



- 区民からの応募により選定された江東区みどり百景を活用し、地域のシンボルや誇りとなる、後世に伝えたいみどりの景色を積極的に情報発信していきます。また、みどりの保全、にぎわいづくり、地域コミュニティの活性化、地域ブランドの発掘によるシティプロモーション等にも活用していきます。

前期で取り組んだ事業例

C I G 公共緑化推進事業
(シンボルツリー整備)



新木場駅前

若洲公園整備事業



官民連携（若洲公園）

C I G 民間緑化推進事業
(江東区みどりの情報の発信)



X（旧 Twitter）、Facebook

計画の目標と地区別に取り組んでいくこと

★目標 令和 11 年度における計画実現に向けた目標を設定します。

① 計画の達成状況を示す目標

	基準値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)		基準値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
緑被率	18.7% (平成 29 年度)	21.01% (令和 4 年度)	22%	緑視率	16.3%	17.2% (令和 4 年度)	22%
水辺・潮風の 散歩道の整備率	58% (令和元年度)	61.17% (令和 5 年度)	65.11%	公園面積	438.1ha	515.1ha (令和 5 年度)	550ha
公共施設の緑化 済み面積割合	—	29.5%	31.5%	区民・事業者 による新たな 緑化面積	52,599 ㎡	91,048 ㎡ (令和 5 年度)	—

② 区民評価に関する目標

	基準値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
みどりに満足している区民の割合	74.4% (令和元年度)	72.7%	80%
みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合	61.2%	57.4%	70%
みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合	44.5%	33.5%	50%
みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合	43.9%	39.9%	60%
みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合	43.6%	30.6%	50%

③ 新規目標

	基準値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
江東区ではみどりに親しむ機会があると回答した区民の割合	—	66.1%	70%
生物多様性の内容を知っている区民の割合	—	39.8%	70%

★地区別に取り組んでいくこと 区全体の将来像を達成するため、各地区が果たすべき役割を示します。

各地区の目標

●深川北部地区

下町風情が残るみどりと新たな芸術・文化が息づくまち



●深川南部地区

伝統と未来が織り成すみどり豊かなまち



●南部地区

(南部地区西・南部地区東)
みどりをみんなで生み出し・育み・活かす、快適でにぎわいのあるまち



●城東北部地区

水辺のスポーツが身近に楽しめる魅力あるまち



●城東南部地区

くらしにみどりが溶け込む触れ合いと活気のあるまち



●湾岸地区

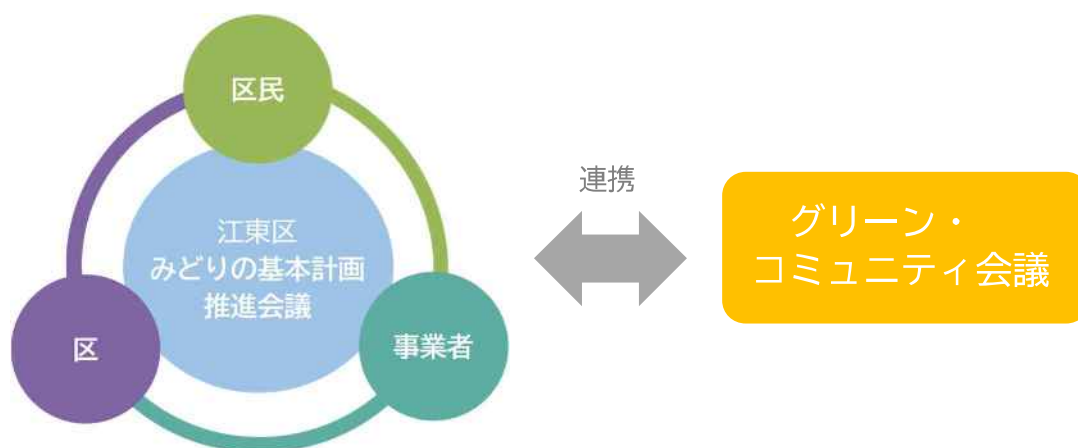
東京湾を望む壮大なみどりを活かし、スポーツ・レクリエーションによる交流とにぎわいのあるまち



計画の進行管理

前期では、毎年度、学識経験者、区民、事業者、NPO、区等、多様な主体が構成メンバーとなった「江東区みどりの基本計画推進会議」を開催し、計画の進捗状況の評価・点検を行ってきました。また、令和3年度に設置された「江東区みどりの基本計画推進会議部会」では、多様な主体との協働により、みどりのまちづくりに関する提案やみどりに関するイベントへの参加等の活動を行ってきました。

後期では、「江東区みどりの基本計画推進会議部会」を「グリーン・コミュニティ会議」として名称及び運用を変更することで、課題に対する調査、検討、意見交換、試行的な取組、他分野への出前授業等を行うことができる場として明確に位置付けます。また、「江東区みどりの基本計画推進会議」と連携を図ることで、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向け、計画を着実に推進していきます。



計画実現に向けた進行管理体制

計画の進行管理のイメージ

	主体	実施内容
Plan	区	みどりの基本計画を策定します。
Do	区・区民・事業者等	区民・事業者の活動を支援します。 みどりの施策を実施します。
Check	江東区みどりの基本計画推進会議	計画の進捗状況について評価・点検します。 施策（事業）の見直しや提案をします。
Act	区	次年度の施策（事業）について見直します。 中間改定に向けた計画の見直しを行います。



印刷番号（6）85号

江東区みどりの基本計画（概要版）

発行年月 令和7年3月
編集・発行 江東区土木部管理課
東京都江東区東陽4-11-28
TEL 03-3647-2079
FAX 03-3647-8454



スポーツと人情が熱いまち
江東区

CITY IN THE GREEN
みどりの中の都市



江東区観光キャラクター コトミちゃん



みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN)